

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	— (—)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	高島市 252123
地域名 (地域内農業集落名)	マキノ地域 牧野地区 (牧野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	34.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	34.8 ha
② 田の面積	34.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	19.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	19.2 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	20.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	20.4 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・水稻栽培が中心。
- ・中山間地域であり、傾斜地が多く、農地の保全に多大な労力を要する。
- ・山側については獣害被害があり条件が悪い。獣害による耕作意欲減退の声もある。
- ・農業従事者の高齢化と後継者不足が大きな課題であるため、農事組合法人を令和5年10月に設立。
- ・農業用施設・設備、農機具の老朽化も進んでいるため、組合で農業用機械の共同利用を図っていく。
- ・湿田や基盤の改修に対する要望も多い。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・可能な限り水稻の生産を継続する。そのためには、低コスト化・省力化の実現が必要であり、スマート農業技術の導入に取り組む。
- ・耕作条件の悪い農地や獣害が多い農地については、野菜・果樹への転換を積極的に進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・認定農業者が中心となり、農用地の集積・集約化を図る。各認定農業者間の連携を密にし、常に農用地の適正利用を推進する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	55	%	将来の目標とする集積率 100 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・中間管理機構を活用し、担い手が耕作しやすいよう集約化を進め、団地面積を拡大していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・中山間地であり、形状の違い、大型法面があるため、圃場の大区画化は難しいが、小規模圃場の団地化を図り、農地バンクを通じて集団化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
・耕作地への進入路の整備、水路整備をまず検討する。 ・農地の大区画化・汎用化等の基盤整備についても経費負担を考慮しながら検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村およびJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・作業の軽減化が期待できる防除作業は、マキノ町病虫害防除協議会への委託を継続して行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】
①獣害防止を目的とした獣害柵管理規定を基に継続して施設の管理をを行うとともに、獣害柵保守用に基金積立を行う。
③生産効率の向上や農業従事者への負担減を目指し、IoT関連技術を農業分野に活用し、作業の自動化・情報共有の簡易化・データの活用を進める。
⑤鳥獣被害対策の一環として、米作から果樹等への転換を検討する。(オリーブ等)
⑦現在耕作者が作業負担している圃場周辺の道路や大型法面の管理については、段階的に(農)マキノ高原里山ファームで作業請負を行う。
⑧担い手の営農状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。
⑩目標地図と異なる利用を検討する場合は、随時組合内で対応を協議し、計画の変更を市に申し出る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻	1.4 ha	ha	水稻	20.7 ha	ha	A	
認農	B	水稻	13.3 ha	ha	水稻	13.2 ha	ha	B	
認農	C	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	C	
計	3経営体		15.6 ha	0 ha		34.8 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。